

議会活性化調査特別委員会  
中間報告書

議会活性化調査

令和3年4月9日  
美里町議会  
議会活性化調査特別委員会

## はじめに

本町議会では、平成 29 年度 3 月会議において「行財政・議会活性化調査特別委員会」を設置し、議会活性化に取り組んでいる。なお、令和 2 年度 3 月会議において委員会の名称を「議会活性化調査特別委員会」に改めている。

本報告書は、令和 2 年度 3 月会議に中間報告を行った以降の取組みについて報告するものである。

## 1 議会活性化について

### 1) 取組項目及び取組方法について

本特別委員会で取り組むべき項目は、下記のとおりとし、2つの分科会に分けて調査を行っている。

No.	項目	分科会
1	<b>議会運営について</b>	第 1
	① 予算・決算の審議 (平成 31 年 2 月 21 日報告済)	
	② 一般質問 (令和 3 年 3 月 2 日報告済)	
	③ 自由討議 (令和 3 年 3 月 2 日報告済)	
	④ 通年議会	
2	<b>委員会について</b>	第 1
	① 議会運営委員会 (令和 3 年 3 月 2 日報告済)	
	② 常任委員会 (令和 3 年 3 月 2 日報告済)	
	③ 特別委員会 (令和 3 年 3 月 2 日報告済)	
	④ 全員協議会 (令和 3 年 3 月 2 日報告済)	
	⑤ 所管事務調査 (令和 3 年 3 月 2 日報告済)	
3	<b>開かれた議会について</b>	第 2
	① 情報公開 (会議録、映像配信、ホームページ、議案書等) (令和元年 6 月 11 日、令和 2 年 6 月 10 日報告済)	
	② 請願・陳情の処理 (令和元年 6 月 11 日報告済)	
	③ 本会議での公聴会、参考人招致 (令和元年 6 月 11 日報告済)	
	④ 議会報告会 (議会懇談会) (令和元年 6 月 11 日、令和 2 年 6 月 10 日報告済)	
	⑤ 議会基本条例 (令和 2 年 6 月 10 日報告済)	
4	<b>議員経費について</b>	第 2
	① 議員定数	
	② 議員報酬	
	③ 議員期末手当	
	④ 議員費用弁償	
	⑤ 政務活動費	

## 2) 確認事項について

取組項目「No.4 議会経費について」の①、②、③、④、⑤について、第2分科会から報告を受け、特別委員会で審査し下記のとおり確認決定した。

### 確認決定事項

「No.4 議会経費について」

#### ① 議員定数

議員定数については、人口減少、常任委員会定数、町の財政状況、議員のなり手不足、町民の声、これらを検討し、現定数16人を3人減らし、13人とする。次に告示される一般選挙から適用する。

#### ② 議員報酬

議員報酬については、宮城県町村議会実態調査、全国議長会の実態調査、町長給料対比、議員活動の実態、町の財政状況、これらを検討し、次の表のとおりとする。次期改選後から適用する。

	現行額（月額）	改定案（月額）
議長	325,000円	360,000円
副議長	247,000円	297,000円
議員	230,000円	272,000円

#### ③ 議員期末手当

議員期末手当については、支給率は現行どおりとし、加算率は県内町村の現状を検証し、15%加算とする。次期改選後から適用する。

#### ④ 議員費用弁償

「美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」と整合性を図り、費用弁償については日額1,000円とする。次期改選後から適用する。

#### ⑤ 政務活動費

政務活動費は、議員活動において調査研究、資料購入や作成、広報広聴等に活用し、町政に反映させる活動に資するために必要な経費の一部である。

しかし、導入するには、経費の使途基準を精査し、町民の理解を得る必要があることから、今回は政務活動費の導入については見送る。

## 2 今後の取組み

議会活性化の取組項目について、第1分科会で調査、研究を継続する。

## 3 審査経過

### 1) 特別委員会開催年月日

第 13 回	令和 3 年 4 月 9 日	中間報告
--------	----------------	------

### 2) 分科会開催年月日

第 1 分科会		第 2 分科会	
第 39 回	令和 3 年 2 月 9 日	第 36 回	令和 3 年 2 月 16 日
第 40 回	令和 3 年 3 月 24 日		